福祉きのかわ 3 2020

Welfare Kinokawa
社協広報 第172号

木のぬくもり・やさしさが伝わる
組み木のひな人形
作：藤戸敏成さん（紀の川市在住）

社会福祉法人
紀の川市社会福祉協議会

〒649-6111
和歌山県紀の川市桃山町最上1253番地2
桃山保健福祉センター内
電話（0736）66−1211・FAX（0736）66−2751
代表E-mail：info@kinokawashishakyo.jp

保存版 令和２年度相談日程

相談無料！　秘密厳守！

日常生活上の悩みごとの「心配ごと相談」と法律に関わる「専門相談」を下表のとおり実施します。
なお、実施日・場所などが変更する場合がありますので、毎月の相談所開設でご確認ください。

心配ごと相談

相談員は、民生委員児童委員、人権擁護委員、行政相談員、福祉委員及び知識経験者です。
相談時間は 13:30 ～ 15:30 で、予約の必要はありません。

月	実施日	場　所	月	実施日	場　所	月	実施日	場　所
4月	7日（火）	那賀保福センター	8月	4日（火）	桃山保福センター	12月	1日（火）	市役所本庁南別館
	14日（火）	桃山保福センター		11日（火）	貴志川保福センター		8日（火）	社協粉河支所
	21日（火）	貴志川保福センター		18日（火）	市役所本庁南別館		15日（火）	那賀保福センター
	28日（火）	市役所本庁南別館		25日（火）	社協粉河支所		22日（火）	桃山保福センター
5月	12日（火）	社協粉河支所	9月	1日（火）	那賀保福センター	1月	5日（火）	貴志川保福センター
	19日（火）	那賀保福センター		8日（火）	桃山保福センター		12日（火）	市役所本庁南別館
	26日（火）	桃山保福センター		15日（火）	貴志川保福センター		19日（火）	社協粉河支所
				23日（水）	市役所本庁南別館		26日（火）	那賀保福センター
6月	2日（火）	貴志川保福センター		29日（火）	社協粉河支所	2月	2日（火）	桃山保福センター
	9日（火）	市役所本庁南別館	10月	6日（火）	那賀保福センター		9日（火）	貴志川保福センター
	16日（火）	社協粉河支所		13日（火）	桃山保福センター		16日（火）	市役所本庁南別館
	23日（火）	那賀保福センター		20日（火）	貴志川保福センター		24日（水）	社協粉河支所
	30日（火）	桃山保福センター		27日（火）	市役所本庁南別館			
7月	7日（火）	貴志川保福センター	11月	4日（水）	社協粉河支所	3月	2日（火）	那賀保福センター
	14日（火）	市役所本庁南別館		10日（火）	那賀保福センター		9日（火）	桃山保福センター
	21日（火）	社協粉河支所		17日（火）	桃山保福センター		16日（火）	貴志川保福センター
	28日（火）	那賀保福センター		24日（火）	貴志川保福センター		23日（火）	市役所本庁南別館
							30日（火）	社協粉河支所

専門相談

相談員は、和歌山県司法書士会の司法書士及び和歌山弁護士会の弁護士です。
相談希望の方は予約が必要です。受付開始日の午前９時からお申込みください。（☎66-1211）

司法書士相談　13:00 ～ 15:00（1 人約 20 分）　定員：先着 5 名

実　施　日	場　　所	受付開始日
4月　8日（水）	社協粉河支所	3月25日（水）
5月13日（水）	那賀保福センター	4月27日（月）
6月10日（水）	桃山保福センター	5月25日（月）
7月　8日（水）	貴志川保福センター	6月25日（木）
8月12日（水）	市役所本庁南別館	7月27日（月）
9月　9日（水）	社協粉河支所	8月25日（火）
10月14日（水）	那賀保福センター	9月25日（金）
11月11日（水）	桃山保福センター	10月26日（月）
12月　9日（水）	貴志川保福センター	11月25日（水）
1月13日（水）	市役所本庁南別館	12月25日（金）
2月10日（水）	社協粉河支所	1月25日（月）
3月10日（水）	那賀保福センター	2月25日（木）

弁護士相談　13:00 ～ 16:00（1 人約 20 分）　定員：先着 7 名

実　施　日	場　　所	受付開始日
4月22日（水）	桃山保福センター	4月10日（金）
5月27日（水）	貴志川保福センター	5月11日（月）
6月24日（水）	市役所本庁南別館	6月10日（水）
7月22日（水）	社協粉河支所	7月10日（金）
8月26日（水）	那賀保福センター	8月11日（火）
9月23日（水）	桃山保福センター	9月10日（木）
10月28日（水）	貴志川保福センター	10月12日（月）
11月25日（水）	市役所本庁南別館	11月10日（火）
12月23日（水）	社協粉河支所	12月10日（木）
1月27日（水）	那賀保福センター	1月12日（火）
2月24日（水）	桃山保福センター	2月10日（水）
3月24日（水）	貴志川保福センター	3月10日（水）

※保福センターは、保健福祉センターの略です。

参加者募集

ボランティア養成講座（傾聴）

傾聴を学び日常の生活、職場、ボランティア活動、家族や友人とのコミュニケーションなど人と関わるあらゆるところで活かしてみませんか。

◎と　き　3月13日（金）
　　13時30分～15時30分
◎ところ　桃山保健福祉センター2階
◎内　容　「傾聴」について理解を深める
◎講　師　ボランティアグループアップル
　　代表　岡 育子 氏
◎参加費　無料
◎対象者　市内在住の方
◎定　員　先着30名
◎申込み　3月10日（火）までの平日9時～17時の間に社会福祉協議会（☎66-1211）へお申し込みください。

心配ごと相談

年に1度研修会を行い知識向上に努めています。

1/24　心配ごと相談員研修会

毎週各支所巡回で実施しています「心配ごと相談」を担う心配ごと相談員の研修会を桃山保健福祉センターで開催しました。今回は、和歌山いのちの電話協会 安田始弘理事長を講師に招き、相談者に寄り添った対応を図れるよう「傾聴」の効果・技術・注意点などを講義いただきました。

いま、悩んでいることはないですか？
話を聴いてもらう。それだけでも不安が軽減され、解決へと導く一助になります。
ひとりで悩まず、まずはご相談を。

更新の時期が近づきました　ボランティア活動保険

ボランティア活動中のケガや賠償責任を補償します

対象者

○社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターに登録されている個人・団体・グループ

対象となる活動

○グループの会則に則り企画、立案された活動であること
○社会福祉協議会に届け出た活動であること
○社会福祉協議会に委嘱された活動であること

補償期間

○令和2年4月1日午前0時から
令和3年3月31日午後12時まで

お問い合わせ先

○社会福祉協議会（☎66-1211）

補償金額・保険料（掛け金）

＊天災タイプは、地震・噴火・津波に起因する被保険者自身のケガを補償します。

保険金の種類			加入プラン・補償金額	
			基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,040万円
	後遺障害保険金		1,040万円（限度額）	1,040万円（限度額）
	入院保険金日額		6,500円	6,500円
	手術保険金	入院手術	65,000円	65,000円
		外来手術	32,500円	32,500円
	通院保険金日額		4,000円	4,000円
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金（対人・対物共通）		5億円	5億円
年間保険料			350円	500円

お楽しみ食事会
12/22 桃山　1/30 那賀　2/6 貴志川地区

１０月に開催した打田･粉河地区に続き、桃山･那賀・貴志川地区でボランティアなどの協力を得て、お楽しみ食事会を開催。

７５歳以上のひとり暮らし高齢者と食事サービス利用者を招待し、ボランティア手づくりの食事とそれぞれのプログラムで楽しいひとときを過ごしました。

参加者からは「毎年この会を楽しみにしています。今年も小さな子どもたちからパワーをもらいました」「旧友と久しぶりに話ができてうれしかった。」また、ボランティアからは「参加者からの『ありがとう』の言葉が一番のやりがいです。」という声がありました。

❶名手保育園年長児が歌に合わせて肩たたき（那賀総合センターにて）❷朗読グループさわらびがスクリーンを使った大型紙芝居を披露（桃山保健福祉センターにて）❸押し花を楽しみました（中貴志コミュニティセンターにて）

西貴志小　稲作を学ぶ学習

昨年６月に田植え、１０月に稲刈りと脱穀を終え、おいしくいただく日を待ちに待っていた５年生７３名。１月２２日（水）、自分たちが作ったお米を使い、いなり寿司の作り方を教わりました。稲作を学んだ児童は、「お米が出来るまでこんなに大変だと思わなかった。」「早くいなり寿司を食べたい。絶対おいしいと思う。」と話してくれました。

地域の方から作り方を学ぶ児童。

「食事サービスで役立ててください」三角巾帽子をいただきました。

このほど、社協貴志川支所に「食事サービスで役立ててください。」と地域ボランティア手づくりの三角巾帽子が届きました。早速、１月２３日（木）の食事サービスから使用させていただいています。

真っ新な三角巾帽子を着用し調理するボランティア

災害に強い地域を目指して！

２月８日（土）、貴志川保健福センターを拠点とし、災害ボランティアセンター設置運営訓練・支援者研修会を実施。市内福祉防災ボランティア会会員を中心に約１００人が参加しました。

貴志川福祉防災ボランティア会根来会長が「災害時において地域のつながりはとても重要です。ぜひ訓練の合間に交流を図って下さい」とあいさつを述べ、班に分かれて訓練を開始。お宅訪問アンケート調査や災害時に役立つクッキング、防災グッズ作り体験、ストックヤードの資機材の在庫確認・整理、炊き出し訓練などを行いました。

❶新聞やチラシで食器を作りました❷包丁が無くても、はさみで代用できます❸❹アイデア防災グッズ！ツナ缶ランプ❺資機材の在庫確認❻地域の方のお宅に訪問し、アンケート調査❼豚汁の炊き出し

非常時に役立つ 防災グッズ 紹介

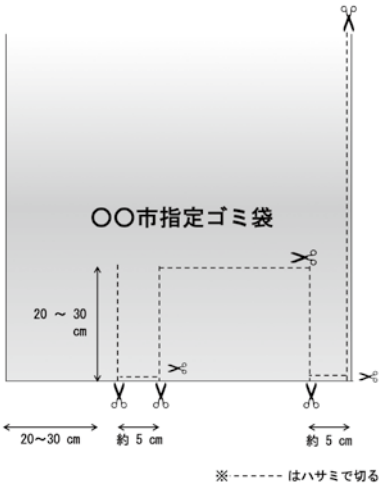

【作り方】点線のとおりに切り開いて２か所を結ぶ。非常時の移動や雨が降ってきた時に重宝します。

まだまだあるアイデアグッズ・・・
「新聞紙でつくるスリッパ」
「クッキングペーパーでつくるマスク」
「チラシで作るコップ」など
作り方・詳細は、社協まで。

photo de salon

写真で見る ふれあいいきいきサロン

1/19 段ひまわりサロン
折り紙で作ったかわいい傘を並べて記念撮影！

1/22 サロン桃の花（嶋）と松井サロンが合同開催。きらめきちんどん隊の皆さんをお招きし、楽しいひとときを過ごしました。

1/17 西脇サロン
参加者みんなで脳トレに挑戦！

2/5 さかえ町サロン
みんなで脳トレをした後、ぜんざいをいただきました。あったまる～♪

赤い羽根共同募金記念 バッジデザイン募集

赤い羽根共同募金

令和２年１０月１日から実施する赤い羽根共同募金運動において、近畿６府県で使用する記念バッジのデザイン（図案）を募集しています。

最優秀に選ばれたデザインは、記念バッジとして制作され、赤い羽根共同募金運動の啓発のために活用されます。

あなたのデザインが記念バッジになります！
ぜひご応募ください。

◎募集の詳細はこちらから検索

赤い羽根　記念バッジデザイン募集　検索

【応募締切】令和２年４月１５日（水）

◆応募送付先・お問い合わせ
〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54
大阪社会福祉指導センター２階
社会福祉法人大阪府共同募金会
記念バッジデザイン応募係
TEL：06-6762-8717
Ｅメール：ai-kibou@akaihane-osaka.or.jp

ワンポイント手話

【３月の手話】

３（月）

手話

『手話』は、人と人とをつなぐコミュニケーション手段のひとつで、「手で表すことばであり、目で見ることば」です。このコーナーでは、簡単な手話の表現方法をご紹介します。

Lesson101**「身元 / 名前・安否」**

「身元・名前」

右手指の背を頬にあて、こするように２回前へ動かす

「安否」

①腕を水平に構え、胸前で両手てのひらを同時に力強く少し下ろし

②左手を残したまま、右手人差指を立て、左右に振る

◎気軽なつどい場

カフェ ほほえみの和

毎月第1木曜日オープン

・とき
3月5日（木） 4月2日（木）
13時～15時

・ところ
社協粉河支所 1階大会議室

◎介護者サロン

いちごカフェ

毎月第2水曜日オープン

・とき
3月11日（水） 4月8日（水）
10時～15時

・ところ
貴志川保健福祉センター
2階小会議室①

とんまか喫茶

毎月第3水曜日オープン

・とき
3月18日（水） 4月15日（水）
10時～15時

・ところ
社協粉河支所 2階会議室C

子育てサポート「ちゃお」

●親子ルーム（事前申込不要）

お友達づくり、日頃の悩み相談、育児のリフレッシュを目的に左記日程で開催します。

※実施日
3月17日（火）
9時30分～11時30分

※場所
市役所本庁南別館
2階プレイルーム・教養娯楽室

●ペアサポート（事前申込必要）

保護者や兄弟が体調不良で、病院に行きたいときや学校の公的行事へ参加するときに一時預かりをする活動です。

（お問い合わせは、社会福祉協議会 ☎66－1211）

令和2年度 親子ルーム日程表
時間：9時30分～11時30分

4月 8日（水）	10月 1日（木）
5月25日（月）	11月26日（木）
6月22日（月）	12月24日（木）
7月20日（月）	1月25日（月）
8月 休みます	2月 8日（月）
9月 3日（木）	3月15日（月）

場所は、市役所本庁南別館2階
教養娯楽室・プレイルームです。

電話訪問の日程（社協粉河支所）

3月は、11日（水）12日（木）の予定です。

お困りの事など、お気軽にお申し付けください。

（お問い合わせ ☎73－8863）

リサイクル掲示板

★リサイクル登録状況（2/18現在）

譲ります	譲ってください
・ベビーカー（2台） ・シルバーカー（1台） ・車いす（1台）	・車いす（介護用） ※グリップ部分にブレーキが付いているもの ・チャイルドシート

※詳しくはホームページをご覧いただくか、社協までお問い合わせください。（☎66-1211）

職員募集

あなたの資格、活かしませんか

①ケアマネージャー（常勤）
【要資格】介護支援専門員資格

②ホームヘルパー（登録）
【要資格】介護福祉士
又は 介護職員初任者研修修了者

資格がなくてもできる介護の仕事があります

○生活支援サポーター（非常勤）

特に資格や年齢は問いません。「余暇を地域のために活用したい」と考えている方。また、「介護の仕事に興味はあるけれど、経験がないので不安」という方にとって始めやすい仕事です。

業務内容は、身体介助はせずに、掃除や洗濯、買い物などの家事援助が主になります。

詳細はお問い合わせください。
在宅福祉サービス課（☎66－1211）

寄附御礼

志として

本所受付分
マルミ農園 宮村貞好 様

打田支所受付分
株式会社 大瀧商店 様

貴志川支所受付分
株式会社 和歌山式典 様

まごころをありがとうございました

社協では随時ご寄附の受付をしております。いただいたご寄附は、市内の地域福祉推進に活用させていただきます。

また、介護用品や食事サービス食材等もたくさん寄附していただき、地域福祉事業に活用させていただいておりますが、紙面の都合上お名前の掲載を割愛させていただきます。

相談所開設

秘密は厳守します

相談は無料
お気軽にご相談ください！

心配ごと相談

相談日	場所	時間
3月10日(火)	桃山保健福祉センター	13時30分～15時30分
3月17日(火)	貴志川保健福祉センター	
3月24日(火)	市役所本庁南別館	
3月31日(火)	社協粉河支所	
4月　7日(火)	那賀保健福祉センター	

予約の必要はありません。
どんなことでもかまいませんのでお気軽にご相談ください。

専門相談（司法書士相談・弁護士相談）予約☎66-1211

司法書士相談日	場所	時間
3月11日(水)	市役所本庁南別館	13時～15時（相談時間：1人約20分）

予約受付：2月25日（火）9時から　◎定員：先着5名
※次回は、4月8日（水）で開設します。
予約は、3月25日（水）9時から受付します。

弁護士相談日	場所	時間
3月25日(水)	那賀保健福祉センター	13時～16時（相談時間：1人約20分）

予約受付：3月10日（火）9時から　◎定員：先着7名
※次回は、4月22日（水）桃山保健福祉センターで開設します。
予約は、4月10日（金）9時から受付します。

県民相談のお知らせ　予約☎073-441-2356

相談日	受付開始日
3月　6日(金)	2月21日(金)
3月17日(火)	3月　3日(火)

県では、弁護士無料相談を実施しています。定員9名で、電話予約制になっています。
（予約時間）9時～17時30分

頭の体操
先月号の答え

答
①A＝8　②B＝5　③C＝9　④D＝11　⑤E＝56
※皆さん、⑤の答えは56になりましたか？
ならなかった方はかけ算から計算してみて

紀の川市社会福祉協議会 連絡先一覧

打田支所
市役所本庁南別館内
TEL 0736-77-0859
FAX 0736-78-2177

粉河支所
TEL 0736-73-8863
FAX 0736-73-7875

本所/桃山支所
桃山保健福祉センター内
TEL 0736-66-1211（本所）
TEL 0736-66-1200（支所）
FAX 0736-66-2751

那賀支所
那賀保健福祉センター内
TEL 0736-75-9060
FAX 0736-75-9030

貴志川支所
貴志川保健福祉センター内
TEL 0736-65-2552
FAX 0736-64-3964

紀の川市の高齢化率と出生者

令和2年1月末現在（前月比）
◎人口
…61,747人（−66人）
◎65歳以上の高齢者
…19,925人（−5人）
◎高齢化率
…32.3%（+0.1%）
◎1月の出生者数
…28人

※紀の川市の人口は外国人住民を含めた数値です。
※65歳以上高齢者数と高齢化率には外国人登録者は含まれておりません。